

議員提出第 20 号議案

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の一部を改正する条例

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 8 年 3 月 25 日提出

議会運営委員会

委員長 浜田 知昭

兵庫県条例第 号

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の一部を改正する条例
県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成18年兵庫県条例第46号）
の一部を次のように改正する。

別表中

- 「3 少子高齢社会福祉ビジョン
- 4 ひょうご21世紀交通ビジョン
- 5 ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」

を

- 「3 ひょうご21世紀交通ビジョン
- 4 ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」

に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(提案理由)

県行政に係る基本的な計画である少子高齢社会福祉ビジョンの廃止に伴い、
所要の整備を行う。

同意人事案件資料（令和8年2月県議会）

区 分	定数	任期	任期満了・辞任者	新たに任命しようとする者	他の現職者
副知事	2人	4年	服部洋平 [任期満了 3/31]	守本真一 〔現 農林水産部長〕	—
			[欠員]	守本豊 〔現 企画部長〕	—
教育長	1人	3年	藤原俊平 [辞任 3/31]	木村晶子 〔現 理事 (若者・Z世代応援等調整担当)〕	—
収用委員会 委員	7人	3年	中川文久 〔神戸大学大学院 法学研究科教授〕 [任期満了 4/15]	※再任 中川文久 〔神戸大学大学院 法学研究科教授〕	中尾一彦 (元神戸地建物(株)代表取締役会長) 多田敏章 (不動産鑑定士) 森有美 (弁護士) 高橋正樹 (弁護士) 藤原昭一 (元県議会議長) 福本豊 (県OB)

人第2625号
令和8年3月25日

兵庫県議会議長
山口晋平様

兵庫県知事
齋藤元彦

議案の撤回について

第373回県議会において令和7年12月2日に提案いたしました議案のうち、第146号議案「知事及び副知事の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、下記の理由により撤回したいので、取扱方お願いいたします。

記

[撤回の理由]

副知事の選任に係る同意人事の議案を提出することに伴い、当該議案の内容について、改めて検討したため。

議 事 順 序 (案)

第 3 7 4 回 定 例 会
第 1 0 日 (3 月 2 5 日)

1 開 議 宣 告

2 諸 般 の 報 告

- (1) 令和 7 年度関係第 1 4 6 号議案の撤回申出について (写配付)
- (2) 本日議員並びに知事から追加提出された議案 (件名一覧表配付)
- (3) 提出された意見書案並びに決議案

3 議案一括上程

令和 7 年度関係

第 1 9 2 号議案ないし第 1 9 4 号議案

令和 8 年度関係

第 6 1 号議案

(1) 委員会審査報告

① 文書報告

総務、健康福祉、産業労働、農政環境、建設、文教、警察の
各常任委員会委員長

- (2) 委員長報告に対する質疑 (終局)
- (3) 討 論
久保田 けんじ 議員 (反対)
- (4) 表 決 (採決方法別紙のとおり)

4 追加議案一括上程

令和 8 年度関係

第 6 2 号議案ないし第 6 4 号議案

- (1) 知事提案説明
- (2) 議事順序の省略議決 (簡易採決)
- (3) 討 論
久保田 けんじ 議員 (反対)
小 西 ひろのり 議員 (賛成)
石 井 秀 武 議員 (賛成)
丸 尾 ま き 議員 (賛成)
- (4) 表 決 (採決方法別紙のとおり)

5 令和 7 年度関係第 1 4 6 号議案の撤回の件上程

- (1) 議事順序の省略議決 (簡易採決)
- (2) 表 決 (簡易採決)

6 議員提出議案上程

議員提出第 2 0 号議案

- (1) 議事順序の省略議決 (簡易採決)
- (2) 表 決 (簡易採決)

7 請願一括上程

(1) 委員会審査報告

(請願の審査結果報告一覧表配付)

① 文書報告

総務、健康福祉、警察の各常任委員会委員長

(2) 委員長報告に対する質疑 (終局)

(3) 討 論

白 井 たかひろ 議員

庄 本 えつこ 議員

(4) 表 決 (採決方法別紙のとおり)

8 意見書案一括上程

意見書案第86号ないし意見書案第91号

(1) 議事順序の省略議決 (簡易採決)

(2) 表 決 (簡易採決)

9 決議案上程

決議案第6号

(1) 議事順序の省略議決 (簡易採決)

(2) 表 決 (簡易採決)

10 常任委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続調査 (簡易採決)

11 閉 会 宣 告

12 閉会あいさつ

議 長

知 事

本日議決予定の議案（議決順）

第 3 7 4 回 定 例 会
令 和 8 年 3 月 2 5 日

（3月23日に提出された議案）

1 起立採決

（令和7年度関係）

第 1 9 2 号 議 案 令 和 7 年 度 兵 庫 県 一 般 会 計 補 正 予 算 （ 第 9 号 ）

2 簡易採決

（令和7年度関係）

第 1 9 3 号 議 案 令 和 7 年 度 兵 庫 県 港 湾 整 備 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 （ 第 2 号 ）

第 1 9 4 号 議 案 令 和 7 年 度 兵 庫 県 営 住 宅 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 （ 第 2 号 ）

（令和8年度関係）

第 6 1 号 議 案 兵 庫 県 税 条 例 等 の 一 部 を 改 正 す る 条 例

（本日追加提出された議案）

1 起立採決

（令和8年度関係）

第 6 2 号 議 案 副 知 事 の 選 任 の 同 意

2 簡易採決

（令和8年度関係）

第 6 3 号 議 案 教 育 長 の 任 命 の 同 意

第 6 4 号 議 案 収 用 委 員 会 の 委 員 の 任 命 の 同 意

3 簡易採決

議 員 提 出 第 2 0 号 議 案 県 行 政 に 係 る 基 本 的 な 計 画 の 議 決 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 を
改 正 す る 条 例

本日議決予定の請願（議決順）

第 3 7 4 回 定 例 会
令 和 8 年 3 月 2 5 日

I 審 査 結 果 報 告

- 1 起 立 採 決 （委員長報告、不採択）
第 5 9 号 核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出の件

- 2 起 立 採 決 （委員長報告、不採択）
第 5 8 号 今回の 2 月議会において、昨年の 6 月議会及び 9 月議会、12 月議会において継続審議となっている知事の給与カット条例変更案（カット額の増額）を可決しないことを求める件
第 6 1 号 令和 9 年度臨床研修医の都道府県別上限設定の見直しを求める意見書提出の件

- 3 起 立 採 決 （委員長報告、不採択）
第 6 2 号 兵庫県における医師臨床研修の充実・質向上に向けた J C E P 受審推進に関する件

- 4 起 立 採 決 （委員長報告、不採択）
第 6 0 号 一部サービスにおける新規事業所の基本報酬引下げ、就労継続支援 B 型事業所の基本報酬区分の基準見直しの反対を求める意見書提出の件
第 6 3 号 兵庫県迷惑防止条例の拡充を求める件

第 3 7 4 回定例兵庫県議会
議事日程（第 1 0 号）

令和 8 年 3 月 2 5 日
午前 1 1 時開議

- 第 1 (令和 7 年度関係)
第 1 9 2 号議案ないし第 1 9 4 号議案
(令和 8 年度関係)
第 6 1 号議案
委員長報告
討 論
表 決
- 第 2 (令和 8 年度関係)
第 6 2 号議案ないし第 6 4 号議案
知事提案説明
討 論
表 決
- 第 3 令和 7 年度関係第 1 4 6 号議案の撤回
表 決
- 第 4 議員提出第 2 0 号議案
表 決
- 第 5 請 願
委員長報告
討 論
表 決
- 第 6 意見書案第 8 6 号ないし意見書案第 9 1 号
- 第 7 決議案第 6 号
- 第 8 常任委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続調査

本日議員並びに知事から追加提出された議案

第 3 7 4 回 定 例 会

令 和 8 年 3 月 2 5 日

(議員提出議案)

議員提出第 2 0 号議案 県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の一部を
改正する条例

(令和 8 年度関係)

第 6 2 号議案 副知事の選任の同意

第 6 3 号議案 教育長の任命の同意

第 6 4 号議案 収用委員会の委員の任命の同意

請願の審査結果報告一覧表

第 3 7 4 回 定 例 会

令 和 8 年 3 月 2 5 日

委員会名	請願番号	件 名	審 査 結 果	備 考
総 務 常任委員会	第 58 号	今回の2月議会において、昨年の6月議会及び9月議会、12月議会において継続審議となっている知事の給与カット条例変更案（カット額の増額）を可決しないことを求める件	不採択とすべきもの	
総 務 常任委員会	第 59 号	核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出の件	不採択とすべきもの	
健 康 福 祉 常任委員会	第 60 号	一部サービスにおける新規事業所の基本報酬引下げ、就労継続支援B型事業所の基本報酬区分の基準見直しの反対を求める意見書提出の件	不採択とすべきもの	
健 康 福 祉 常任委員会	第 61 号	令和9年度臨床研修医の都道府県別上限設定の見直しを求める意見書提出の件	不採択とすべきもの	
健 康 福 祉 常任委員会	第 62 号	兵庫県における医師臨床研修の充実・質向上に向けたJCEP受審推進に関する件	不採択とすべきもの	
警 察 常任委員会	第 63 号	兵庫県迷惑防止条例の拡充を求める件	不採択とすべきもの	

意見書案提出書

別紙「クビアカツヤカミキリ等の特定外来生物に対する防除対策の強化を求める意見書」(案)について議決の上、関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和8年3月25日

兵庫県議会議長 山口晋平様

提出者	兵庫県議会議員	谷口俊介
	〃	佐藤良憲
	〃	越田浩矢
	〃	上野英一
	〃	吉岡たけし
	〃	飯島義雄
	〃	小泉弘喜
	〃	迎山志保
	〃	橘秀太郎
	〃	白井かずや
	〃	脇田のりかず
	〃	里見孝枝
	〃	小西ひろのり

意見書案 第 86 号

クビアカツヤカミキリ等の特定外来生物に対する防除対策の強化 を求める意見書

近年、特定外来生物の被害が全国各地で確認され、その影響が深刻化している。特にクビアカツヤカミキリは日本の花として国民に親しまれているサクラやウメ、モモなどのバラ科樹木に害を加え、観光産業や農業、倒木による人身被害等多岐にわたる影響が懸念されている。

特定外来生物の被害の抑制、根絶を図るためには、新たな被害発生地を早期に発見し、効果的かつ効率的な防除を長期間継続して実施することが不可欠であるが、その対策に多大な費用と労力が必要なため防除実施者の財政負担が大きい。さらに、特定外来生物の多くは繁殖・再生力が強いことから、早期に集中的に対策を実施する必要がある。

また、被害発生地から遠く離れた地域においても物流等の人為的な移動により侵入・拡散する危険性を有しているため、地方公共団体が単独で対応するには限界があるものの、発生初期段階において広域的な対策を講じなければ、被害の早期封じ込めは極めて困難である。

しかしながら、水際対策や広域的な防除には、地域住民等の協力に加え、専門的知識や人材、継続的な財政負担が必要であり、抜本的な防除体系も確立されていない。

よって、国においては、特定外来生物の被害の深刻化及び分布拡大状況を踏まえ、更なる被害を防ぐため、次の事項について早急に対応されるよう強く要望する。

記

- 1 クビアカツヤカミキリによるサクラ等への被害等、特定外来生物の被害拡大を我が国の自然環境及び文化的景観を脅かす重大な課題として位置づけ、関係省庁が連携した実効性の高い防除対策を講じること。
- 2 地方公共団体等が実施する調査、防除等に要する経費について、十分な財源を継続的に確保するとともに、県域を越えて被害が拡大している特定外来生物については、広域防除体制への支援や緊急的な拡散防止対策への支援を強化すること。
- 3 農業経営等において防除対策に必要な予算を十分に確保すること。
- 4 特定外来生物に対する正しい知識の普及啓発と効果的・効率的な防除方法の研究・開発を促進すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 3 月 25 日

兵庫県議会議長 山 口 晋 平

衆議院議長	森	英介様
参議院議長	関口昌一様	
内閣総理大臣	高市早苗様	
内閣官房長官	木原稔様	
総務大臣	林芳正様	
財務大臣	片山さつき様	
文部科学大臣	松本洋平様	
農林水産大臣	鈴木憲和様	
国土交通大臣	金子恭之様	
環境大臣	石原宏高様	

意見書案提出書

別紙「道路等社会インフラの老朽化対策の更なる拡充・強化を求める意見書」(案)について議決の上、関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和8年3月25日

兵庫県議会議長 山口晋平様

提出者	兵庫県議会議員	谷口俊介
	〃	佐藤良憲
	〃	越田浩矢
	〃	上野英一
	〃	吉岡たけし
	〃	飯島義雄
	〃	小泉弘喜
	〃	迎山志保
	〃	橘秀太郎
	〃	白井かずや
	〃	脇田のりかず
	〃	里見孝枝
	〃	小西ひろのり

道路等社会インフラの老朽化対策の更なる拡充・強化を求める意見書

道路等の社会インフラは、人流・物流の円滑化や活性化によって日常生活や経済活動を支えるとともに、激甚化・頻発化する自然災害からの迅速な復旧・復興を図る上で大変重要なものである。一方、その多くが高度成長期以降に整備され、今後急速な老朽化の進行が見込まれる中、予防保全への転換に向けた老朽化対策が急務となっている。

また、経年劣化が著しい道路の舗装、標識、区画線等についても、地域の交通安全対策を図るうえで、適切な維持管理・更新の必要性が極めて高い。加えて、今後期待される自動運転技術の実用化には、区画線を一定の水準で維持管理することが求められる。

しかしながら、老朽化する道路等社会インフラの維持管理・更新等に要する費用は資材費や人件費の上昇等により大きく増加しており、それを支える技術者の不足も深刻な問題となっている。さらに、急激な物価高騰に対し適切に国庫補助額等の見直しを行わなければ、地方公共団体にとって実質的な財政負担が増大し、計画的なインフラ整備の支障となることが懸念される。

よって、国におかれては、道路等社会インフラの老朽化対策を確実に推進するため、下記事項に取り組みられることを強く要望する。

記

- 1 老朽化する道路等社会インフラの維持管理・更新を計画的に行うため、物価高騰の影響や賃金の状況を機動的・弾力的に反映し、必要な予算・財源を確保すること。
- 2 道路の舗装、標識、区画線等について、要修繕箇所の早期対策に加え、定期点検・小規模修繕等の補助・交付金対象を拡大させること。
- 3 新技術の開発・活用による道路等社会インフラの長寿命化や技術者の育成、地域インフラ群再生戦略マネジメントの普及拡大等、持続可能かつ効率的なインフラメンテナンスをより一層推進すること。
- 4 国庫補助事業等に係る地方公共団体の実質的な負担軽減を図るため、補助率の引上げや地方負担分に対する十分な地方財政措置を講ずるなど、財政力に応じた柔軟な制度運用を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月25日

兵庫県議会議長 山口晋平

衆議院議長	森	英介様
参議院議長	関口	昌一様
内閣総理大臣	高市	早苗様
内閣官房長官	木原	稔様
総務大臣	林	芳正様
財務大臣	片山	さつき様
国土交通大臣	金子	恭之様
国土強靱化担当大臣	牧野	たかお様

意見書案提出書

別紙「令和8年度臨時応急的な障害福祉サービス等報酬の見直しに関する意見書」(案)について議決の上、関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和8年3月25日

兵庫県議会議長 山口晋平様

提出者	兵庫県議会議員	谷口俊介
	〃	佐藤良憲
	〃	越田浩矢
	〃	上野英一
	〃	吉岡たけし
	〃	飯島義雄
	〃	小泉弘喜
	〃	迎山志保
	〃	橘秀太郎
	〃	白井かずや
	〃	脇田のりかず
	〃	里見孝枝
	〃	小西ひろのり

意見書案 第 88 号

令和 8 年度臨時応急的な障害福祉サービス等報酬の見直しに関する意見書

令和 7 年 12 月 16 日に開催された国の「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」において、障害福祉サービス等に係る予算額の急増の抑制のため、一部サービスにおける新規事業所の基本報酬引下げなど、令和 8 年度に臨時応急的な見直しを実施する案が示された。

しかしながら、事業所の運営の根幹である基本報酬については、本来、令和 9 年度報酬改定時に見直しが行われるべきものである。

また、一部サービスにおける新規事業所の基本報酬引下げについては、地域におけるサービスの充足状況に差がある中、報酬の引下げが実施された場合、新規事業所のサービスの質の低下が懸念される。

以上のことから下記の対応を求める。

記

- 1 令和 8 年度の一部サービスにおける新規事業所の臨時応急的な報酬の見直しに当たっては、重度障害児者や特別地域加算対象地域等の事業所に関しては、一定の配慮措置がされているものの、地域におけるサービスの充足状況や利用者ニーズを十分に勘案し、その対象外となる新規事業所のサービスの質の低下を招かないよう必要な配慮措置を講じ、全国一律の報酬引下げを行わないこと。
- 2 障害福祉サービス等報酬の見直しについては、既存の事業所も対象に、サービスの質を客観的な指標で「見える化」し、基本報酬を定めるべきで「量でなく質」による対応を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 3 月 25 日

兵庫県議会議長 山口 晋 平

衆議院議長	森 英 介 様
参議院議長	関 口 昌 一 様
内閣総理大臣	高 市 早 苗 様
内閣官房長官	木 原 稔 様
総務大臣	林 芳 正 様
財務大臣	片 山 さつき 様
厚生労働大臣	上 野 賢 一 郎 様

意見書案提出書

別紙「播磨灘における養殖マガキの大量へい死対策の強化を求める意見書」(案)について議決の上、関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和8年3月25日

兵庫県議会議長 山口晋平様

提出者	兵庫県議会議員	谷口俊介
	〃	佐藤良憲
	〃	越田浩矢
	〃	上野英一
	〃	吉岡たけし
	〃	飯島義雄
	〃	小泉弘喜
	〃	迎山志保
	〃	橘秀太郎
	〃	白井かずや
	〃	脇田のりかず
	〃	里見孝枝
	〃	小西ひろのり

播磨灘における養殖マガキの大量へい死対策の強化を求める意見書

兵庫県のマガキ養殖は、令和 6 年の生産量が約 8,500 トンと全国第 4 位であり、播磨灘地域は良質のマガキを全国に供給する重要な産地となっている。

しかしながら、本年は秋以降から養殖マガキのへい死が各地で確認されるようになり、例年であれば本格的な出荷時期に入る 11 月中旬時点において、養殖海域のほぼ全地区で概ね 8 割の養殖マガキがへい死していることが判明した。

この対策のため令和 7 年 12 月 11 日に国は政策パッケージを公表されたところであるが、後継者が育ち、地域の発展につながり、明るい将来の見通しを生産者に示せるよう下記の更なる支援策を求める。

記

1 生産者への補助金の補助率の引き上げ

大量へい死により事業継続が困難になっている生産者に対する国の直接補助の補助率（2 分の 1）を更に引き上げること。

2 事業継続のための共済掛金の支援

大量へい死により収入が激減している生産者に対し、事業継続が可能となるよう、共済掛金の国庫補助率の引き上げなど財政的支援を講じること。

3 養殖マガキの大量へい死メカニズムのきめ細やかな解明

本県のみならず、瀬戸内海全域で広域的に過去に例のない深刻な被害が見られることから、国において早急にプロジェクト研究として予算を確保し、各地域ごとにきめ細やかな大量へい死メカニズムの解明に取り組むこと。

4 新たな養殖技術の確立や漁業者の取組支援

海水温上昇などの環境変動に対応した新たな養殖技術の確立に向けた研究・支援体制の構築を行うとともに、環境変動に対応した技術や施設・設備の導入等生産者の取組みを支援すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月25日

兵庫県議会議長 山口 晋 平

衆議院議長	森	英	介	様
参議院議長	関	昌	一	様
内閣総理大臣	高	早	苗	様
内閣官房長官	木		稔	様
総務大臣	林	芳	正	様
財務大臣	片	さ	つき	様
厚生労働大臣	上	賢	一郎	様
農林水産大臣	鈴	憲	和	様
経済産業大臣	赤	亮	正	様
国土交通大臣	金	恭	之	様
環境大臣	石	宏	高	様

意見書案提出書

別紙「高病原性鳥インフルエンザの対策強化を求める意見書」(案)について議決の上、関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和8年3月25日

兵庫県議会議長 山口晋平様

提出者	兵庫県議会議員	谷口俊介
	〃	佐藤良憲
	〃	越田浩矢
	〃	上野英一
	〃	吉岡たけし
	〃	飯島義雄
	〃	小泉弘喜
	〃	迎山志保
	〃	橘秀太郎
	〃	白井かずや
	〃	脇田のりかず
	〃	里見孝枝
	〃	小西ひろのり

高病原性鳥インフルエンザの対策強化を求める意見書

高病原性鳥インフルエンザは、令和 7 年 10 月に今シーズンの国内 1 例目が北海道で確認されて以来、全国各地で発生している。

本県においても、令和 7 年 12 月と令和 8 年 1 月に発生し、家畜防疫員をはじめとする関係職員の長期間にわたる動員、殺処分等の防疫措置の実施、移動制限区域の設定などの対応を行った結果、養鶏農家における精神的・経済的負担はもとより、防疫対応に従事する人員の確保や、通常業務との両立など、現場の負担は極めて大きいものとなっている。

また、発生農家のみならず、制限区域内の事業者や関連産業にも影響が及び、地域経済全体に深刻な影響を与えている。本伝染病への対応にあたっては、発生初動における迅速かつ大規模な防疫措置が不可欠であるが、現行制度の下では、国による財政措置、殺処分等の防疫作業に従事する人員の確保、養鶏事業者や関連事業者に対する支援のあり方などについて、なお多くの課題が存在しており、全国知事会においても、令和 7 年 7 月、国に対し、防疫体制の強化や支援制度の拡充を求める緊急要請を行っている。

よって、国におかれては、次の事項について早急に対応されるよう、強く要望する。

記

- 1 焼埋却経費や民間人の防疫作業従事費用の国による財政措置を拡充するとともに、自治体職員の人件費、民間倉庫等を活用した資材の保管、供給体制の強化など、まん延防止対策に要する経費について財政支援を行うこと。
- 2 自衛隊の支援については、迅速な防疫措置の実施において必要であるため、派遣要請への協力について引き続き理解を求めること。
- 3 移動制限により新たな鶏を導入できない養鶏事業者や発生農場と取引のある食鳥処理業者などの関連事業者に対して、経営継続に向けた財政支援の充実に努めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月25日

兵庫県議会議長 山口 晋 平

衆議院議長	森	英介様
参議院議長	関	昌一様
内閣総理大臣	高	早苗様
内閣官房長官	木	稔様
総務大臣	林	芳正様
財務大臣	片	さつき様
農林水産大臣	鈴	憲和様

意見書案提出書

別紙「地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める意見書」(案)について議決の上、関係方面に提出されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

令和8年3月25日

兵庫県議会議長 山口晋平様

提出者	兵庫県議会議員	谷口俊介
	〃	佐藤良憲
	〃	越田浩矢
	〃	上野英一
	〃	吉岡たけし
	〃	飯島義雄
	〃	小泉弘喜
	〃	迎山志保
	〃	橘秀太郎
	〃	白井かずや
	〃	脇田のりかず
	〃	里見孝枝
	〃	小西ひろのり

地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める意見書

保育所等の公定価格や児童入所施設措置費等、介護・障害福祉サービスの報酬、保護施設事務費等については、国家公務員の地域手当に準拠した地域区分に応じた算定されている。

保育士・幼稚園教諭、児童入所施設職員や介護従事者・障害福祉サービス従事者等の福祉人材については、年間の給与額が全職種平均と比較して低い状況にあるなか、令和 7 年 4 月からの国家公務員の地域手当改正を受け、保育所等の公定価格については見直しを実施せず、引き続き見直し方法について丁寧に議論を進めていくとされた。

一方、児童入所施設措置費等及び保護施設事務費等については、国家公務員の地域手当に準拠して見直しすることとされた。この見直しで引下げとなった地方公共団体においては、対象施設の人材確保に更に大きな支障が生じる恐れがあり、施設入所者に対する支援の質の低下にもつながりかねない状況である。

よって、国においては、今後の地方における福祉人材確保の取組に支障が生じないように、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

- 1 令和 7 年 4 月からの地域区分の変更により、児童入所施設措置費等及び保護施設事務費等が引き下げられた地方公共団体に対して、丁寧な議論の上、必要な財政措置を講じること。
- 2 今回の見直しの対象とならなかった保育所等の公定価格や介護・障害福祉サービスの報酬等の地域区分について、国家公務員の地域手当に準拠することなく、今後の賃金水準や国における処遇改善の取組を踏まえた適切な水準となるよう、必要な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第 99 条に基づき意見書を提出する。

令和8年3月25日

兵庫県議会議長 山口晋平

衆議院議長	森	英介様
参議院議長	関口	昌一様
内閣総理大臣	高市	早苗様
内閣官房長官	木原	稔様
総務大臣	林	芳正様
財務大臣	片山	さつき様
厚生労働大臣	上野	賢一郎様

決 議 案 提 出 書

別紙「北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議」(案)について議決されたく、兵庫県議会会議規則第15条第1項の規定に基づき提出します。

(理由)

本県の公益に関わる事案であり、然るべき意思を表明する必要があるため

令和8年3月25日

兵庫県議会議長 山 口 晋 平 様

提出者	兵庫県議会議員	谷	口	俊	介
	〃	佐	藤	良	憲
	〃	越	田	浩	矢
	〃	上	野	英	一
	〃	吉	岡	た	けし
	〃	飯	島	義	雄
	〃	小	泉	弘	喜
	〃	迎	山	志	保
	〃	橘		秀	太郎
	〃	白	井	か	ずや
	〃	脇	田	の	りかず
	〃	里	見	孝	枝
	〃	小	西	ひ	ろのり

決議案 第6号

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための
広報啓発を推進する決議

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる最重要課題であり、その解決のためには、世代を超えて関心を継続し、確かな理解を広げていくことが不可欠である。

特に、将来を担う若い世代に、拉致問題は過去の出来事ではなく、今なお続く国家主権の侵害であり、深刻な人権侵害かつ犯罪行為であることへの理解促進を図ることが重要である。

令和5年4月、拉致問題担当大臣と文部科学大臣は、各都道府県教育委員会等に対して文書を発出し、学校における人権教育の場で北朝鮮による拉致問題を扱う際には、これまで以上に関連する映像作品等を活用するよう依頼した。

この通知を踏まえ、学校等でのアニメ「めぐみ」、映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」、拉致問題解説動画「あの日、僕は拉致問題を知った」、電子漫画「母が拉致された時 僕はまだ一歳だった」、こども向けパンフレット「たいせつな人をとり戻すために」等の効果的な活用とともに、本県出身の拉致被害者等を題材とした県独自の映像資料等を積極的に活用し、拉致問題に対する県民の理解を深めるための啓発を更に強化することが重要である。また、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール」への参加促進などを通じ、次世代を担う若者が拉致問題について主体的に学び、理解を深める機会を一層広げていく必要がある。

本県関係者では、有本恵子さん、田中実さんの2名が拉致被害者として認定されている。さらに、拉致の可能性を排除できない行方不明者が本県には36名も存在しており、これらの課題を抱える本県にとって、拉致問題の啓発は極めて重い責務である。

兵庫県議会では、超党派の議員による「兵庫県議会拉致問題解決議員連盟」の活動等を通じ、拉致問題に関する啓発に継続して取り組んできたところである。

今後は、将来を担う若い世代への啓発を一層重視するとともに、県民各層に対して幅広く理解が深まるよう、更なる取組の推進を図る。

以上、決議する。

令和8年3月25日

兵庫県議会

常任委員会並びに議会運営委員会の閉会中の継続調査事項申出一覧表

令和8年3月25日

総務常任委員会

- 1 県民との情報共有の推進について
- 2 市町振興について
- 3 公文書の管理・県政情報の公開等の推進について
- 4 県政を支える職員の養成と働き方の推進について
- 5 県庁舎再整備の推進について
- 6 地方分権の推進について
- 7 新たな兵庫の創生に向けた総合的推進について
- 8 デジタル化の推進について
- 9 持続可能な行財政基盤の確立について
- 10 参画と協働による県民躍動の推進と安全で安心な暮らしの実現について
- 11 芸術文化の振興について
- 12 男女共同参画の推進と青少年の健全育成について
- 13 スポーツ振興について
- 14 防災・危機管理対策の総合的推進について

健康福祉常任委員会

- 1 地域福祉力の向上と社会福祉基盤の充実について
- 2 高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実について
- 3 ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援について
- 4 医療確保と健康づくりについて

産業労働常任委員会

- 1 産業労働施策の総合的な推進について
- 2 兵庫を牽引する新たな産業の創出について
- 3 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展について
- 4 地域経済を支える人材の育成確保について
- 5 国際交流の推進について
- 6 観光による交流人口の拡大について

農政環境常任委員会

- 1 食料の安定供給と農林水産業の持続的発展について
- 2 農業の振興と農村の活性化について
- 3 林業の振興と森林の有する多面的機能の維持・向上について
- 4 水産業の振興と漁港・漁村の活性化について
- 5 総合的な環境施策の推進と循環型社会の構築について
- 6 健全な生態系の保全・再生と地域環境負荷の低減について

建設常任委員会

- 1 交通基盤等の整備について
- 2 安全・安心な県土づくりについて
- 3 魅力あるまちづくりについて
- 4 快適な住まいづくりについて
- 5 企業庁事業の推進について

文教常任委員会

- 1 予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進について
- 2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の構築について
- 3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実について

警察常任委員会

- 1 警察組織・活動基盤の整備充実について
- 2 重要犯罪の徹底検挙について
- 3 暴力団の壊滅と組織犯罪対策の推進について
- 4 サイバーセキュリティ対策の推進について
- 5 人身安全関連事案への的確な対応と特殊詐欺対策を始めとする地域の安全安心を守る犯罪抑止対策の推進について
- 6 少年の健全育成に向けた非行防止と保護対策の推進について
- 7 安全・安心・快適な交通社会の実現について
- 8 テロ対策、大規模災害対策等の推進について

議会運営委員会

- 1 次期定例会の日程等議会の運営に関する事項について
- 2 議会の会議規則、委員会条例等に関する事項について
- 3 議長の諮問に関する事項について